

大和市災害対策本部職員の任命に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第7号

大和市災害対策本部職員の任命に関する規則の一部を改正する規則

大和市災害対策本部職員の任命に関する規則（昭和51年大和市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「大和市職員の職の設置等に関する規則」を「大和市職員の職の設置に関する規則」に改め、同条第3号中「昭和40年大和市教育委員会規則第6号」を「平成21年大和市教育委員会規則第3号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。